

解放直後の北韓研究とロシア資料*

田鉉秀

(慶北大学)

北韓研究とロシア資料

ロシアでは、社会主義崩壊以後、少なからぬ量の北韓関連資料が公開された。1992年以降対韓政策関連のソ連外務省文書、米ソ共同委員会文書、韓国共産主義運動関連コミニテルン文書およびソ連共産党文書、ソ連軍政文書、韓国戦争関連の軍事文書が公開された。資料公開は、まだ制限されており、政治的な考慮のもとゆっくりと進められているが、既に公開された資料だけを見ても、北韓の歴史の相当部分を新たに書けるくらい、ロシア資料の資料的価値は大変高いと評価されている。

ソ連軍により北韓が解放された後、ソ連が北韓の歴史に介入してきた範囲と程度を考慮すれば、ソ連の党・国家機構により作成された資料が、北韓研究にとって重要な資料的源泉となっているのは当然のことである。特にソ連占領軍の直接統治下の解放空間にあった北韓の歴史は、ソ連軍政機構および党・国家機関で作成された諸文書の検討なくして、研究自体が不可能であるというのが実情といえよう。

北韓研究におけるロシア資料の重要性にもかかわらず、これまでロシア資料は本格的な学問的探求の対象にはなりえなかった。これは、ソ連においてでも、社会主義崩壊以前には党・国家機関による歴史資料の独占と非公開の慣例によって、研究者が多くの文書保存所に所蔵されている一次史料に接近することは、原則として不可能であったからである。大部分の研究者は、新聞・雑誌と共に、検閲を経た公式文献や回顧録といった二次史料に依拠し研究せざるを得なかった。

社会主義崩壊により、社会主義に関する歴史研究が可能になってきている。1992年以後、ロシアの多くの文書保管所が一般の研究者にも公開さ

れるに伴い、北韓関連ロシア資料に関する研究がはじまつたのである。北韓関連ロシア資料に関する研究には、ロシア人学者のみにとどまらず、日本、米国および韓国の学者も寄与している⁽¹⁾。韓国の若い研究者たちは、北韓関連ロシア資料に基づき、何本もの博士論文を提出したほど、この分野に積極的に参入してきた⁽²⁾。

若手によるロシア資料に関する研究は、ソ連の対韓政策、ソ連軍政の性格、ソ連軍政期北韓の社会経済的・政治的变化、韓国戦争の勃発と展開、戦後北韓とソ連の関係など、様々な分野でこれまで誤って理解されてきた事実の間違いを正したり、明らかにされてこなかった事実を示したりすることで、新しい歴史解釈を開拓してきた。既存の学説と史実の土台は、ロシア資料の公開によってこれ以上の試練には耐え切れないだろうというくらい、根本的に崩壊した。

ところが、このような成果にもかかわらず、ロシア資料に関する研究は、まだ出発段階を脱したとは言いがたい。何よりもまず、ロシア資料の公開水準は全面的ではなく、部分的であるため、資料の利用自体がかなり制限的にならざるを得ず、全体の脈絡から資料を読解するのに依然として多くの限界があるためである。研究者による接近もロシア資料を他の資料群と比較・検討しながら、批判的に活用する水準にまで到達したとは言えないものである。

これまでの研究史の状況を考慮すれば、北韓関連ロシア資料への文献批評は、北韓関連ロシア資料の紹介という単純な次元にとどまらず、解放直後の北韓の歴史研究には必要不可欠である多様な史料の源泉の中で、現実的に最も膨大な一次史料群への学問的接近および活用が可能になることにより、歴史認識の指標を広げるためには必須課題

であるといえる。

本論文は、1990年代に入ってから公開され始めた北韓関連ロシア資料の公開状況とその史料的価値に対する文献批評を目的としている。北韓関連ロシア資料は、1974年作成文書まで現在公開されているが、ここでは1945～1948年のソ連軍政期に作成された史料に限定し、特にソ連共産党、ソ連閣僚会議、ソ連外務省、ソ連国防省文書を中心に文献批評を試みたい⁽³⁾。

1. ソ連軍政期北韓関連ロシア資料

(1) ソ連共産党文書

ソ連共産党文書、ソ連共産党中央委員会文書は、ロシア国立社会政治史文書館（РГАСПИ）に所蔵されている⁽⁴⁾。この文書館は、18～19世紀ヨーロッパ社会主義運動史史料、コミニテルン文書、1952年までのソ連共産党中央委員会の各部局で作成された文書を所蔵している。

ソ連共産党中央委員会は、ソ連共産党的最高指導機関であり、政治・理論・イデオロギー・組織の中心としてソ連の党・国家指導管理体系で核心的な役割を果たした。中央委員会は、幹部会、中央委員会ビューロー、政治局、組織局、秘書部など多様な集団的指導機関で構成されている。これら機関の会議では、党機関のみならず、諸国家機関が義務的に履行しなければならない決定が採択された。政治局は、ソ連の党・国家体系で最上位機関として機能した。政治局会議では、対内外政策に対する決定が採択され、党・国家の最高位幹部の人事問題が解決された⁽⁵⁾。

ソ連共産党中央委員会の各機関で作成された一切の文書は、ソ連共産党中央委員会フォンド（文書群）が網羅しており、さらに中央委員会の各部局単位で文書が集められ、オーピシ（目録）が作られている。フォンド17、オーピシ3に中央委員会政治局文書が収録されている。ここには、1919年4月～1941年1月の間の政治局会議議事録1,031件のジェーロ（文書綴り）が収録されており、現在公開もされている。1941年2月以降の文書は、公開のための準備作業が行われている。

政治局文書でありながら、価値が一段と高い文

書は、いわゆる特別極秘保管資料（Материалы Особой папки）として分類されている。これは、政治局会議資料、政治局の決定、指示、議事録で構成されているが、その中で北韓の土地改革、産業国有化、左翼政党の合党、米ソ共同委員会など政治経済の重要な懸案に対する政治局の決定が含まれている⁽⁶⁾。

ソ連共産党中央委員会フォンドの中で、北韓関連資料が最も多く収録されているのは、対外政策担当機関で作成されたジェーロである⁽⁷⁾。対外政策担当機関は、コミニテルン解散以降、1944年7月に国際情報課が組織されて以来、1945年12月対外政策課、1948年7月対外交渉課、1949年3月対外政策委員会、1952年10月外国共産党課の交渉委員会、1953年3月外国共産党の交渉課とその名称が変更になった。この組織は、ソ連共産党と海外各国の共産党・労働者党間の関係確立と拡大、国際共産主義運動情勢に対する情報収集と分析、海外各国でのソビエト宣伝、ソ連社会団体国際交渉業務を担当した。対外政策部署の活動が選抜と任命も統制した⁽⁸⁾。

対外政策課ジェーロに収録されている史料の大部分は、ソ連軍総政治局、沿海州軍管区軍事評議会・政治担当副司令官・政治指導部やソ連外務省秘書部、ソ連外務省第2極東課が党中央委員会、特に対外政策担当部署のために作成した文書により構成されている。この中には、解放直後の南北韓の政治情勢、特に北韓の政治情勢を扱う文書が多い。

このような種類の史料としては、南北韓の政治情勢動向に対する一連の報告書、南北韓の政党・社会団体の動向に対する報告書が少なくない。南北韓左翼政党の活動に関する報告書もしばしば目に留まった。その中で、1945年10月5日平壌で開催された西北5道党大会予備会議、朝鮮共産党北朝鮮分局拡大執行委員会、長安派・再建派の動向、南北韓左翼政党の合同等の報告書は史料的価値が高い⁽⁹⁾。

資料の中には、南北韓の政治指導者の評価書も多い。代表的なものとしては、呂運亨、金奎植、朴憲永、金日成、金科奉など17名の朝鮮臨時政府閣僚候補の評定書、114名の南北韓社会・政

治・活動家の評定書、北韓の政党・社会団体指導者、北朝鮮行政 10 局の局長、各道の人民委員会委員長・副委員長の評定書がある⁽¹⁰⁾。

対外政策課文書綴りには、解放直後、全国的に意味を持った重要な政治的会議の経過を記録した資料集・會議錄も収録されている。1945 年 11 月ソウルで開催された全国人民委員会代表者会大会資料集および 1945 年 10 月に平壌で開催された西北 5 道党大会資料集は、ハングル版である。會議錄の中には、ロシア語訳本もある。平壌で 1948 年 4 月に開催された南北朝鮮諸政党社会団体代表者連席會議錄、7 月に開催された南北朝鮮諸政党社会団体指導者連席會議錄、8 月に海州で開催された南朝鮮人民代表者大会會議錄は、ロシア語訳本である⁽¹¹⁾。7 月の南北連席會議錄ロシア語訳本（『朝鮮の独立のために闘争する南北朝鮮諸政党社会団体指導者連席會議錄』）は、現在ではこの会議に関する唯一の記録として南北統一選挙以降南北韓左翼の情勢認識と対応方針を明らかにする重要な資料だ。

政治問題と関連する資料は、そのほかにも朝鮮最高人民選挙総括報告、朝鮮臨時政府の内閣構成に対するシュティコフの提案書、朝鮮民主主義人民共和国憲法草案に対するソ連外務省の論評と結論など、資料的価値が高いものが多い。北韓の党・行政機関・政党・社会団体の幹部養成のために短期間存続した政治学校、講習所および常設の民族幹部養成学校の活動を伝える一連の調査報告書もある⁽¹²⁾。

文書綴りには、また米国の対極東政策、北韓の土地改革に対する論説が掲載されたソ連共産党中央委員会情報局の印刷物と北韓駐在ソ連对外文化交流協会の年間事業報告書が収録されている。朝鮮共産党と北朝鮮臨時人民委員会およびソ連軍政指導者たちにテロ行為を行う目的で組織された秘密結社の指導者としてソ連軍情報機関に摘発された金九臨時政府の前内務省情報課長キム・ジョンイの審問調書も興味深い資料である⁽¹³⁾。

中央委員会傘下にあるその他の機構により作成された文書の中にも北韓関連資料を一部確認することができる。組織局文書の中には、全国人民委員会代表者会議の経過に関する報告書と北韓とソ

連との間の経済協力と貿易に関するソ連閣僚會議傘下の委員会による調査報告書が収録されている⁽¹⁴⁾。宣伝煽動局文書の中にも、北韓住民に対するソビエト宣伝のためのソビエト新報発刊問題を扱った報告書と北韓駐在ソ連情報通信（タス）支部の活動報告書が収録されている⁽¹⁵⁾。

国際情報課文書綴りには、解放直後北韓に派遣されたソ連系朝鮮人、いわゆる解放直後北韓共産主義陣営でソ連派を形成した高麗人たちの身上明細書が収録されている。よく知られているように、1937 年沿海州から中央アジアへ強制移住させられたコリアンたちの子孫である彼らは、北韓の党・政・軍機関で活動し、解放直後、国家形成過程で重要な役割を果たした⁽¹⁶⁾。

ロシア国立社会政治史文書館（РГАСПИ）に所蔵されている北韓関連資料と関連して注目しなければならないのは、コミンテルン執行委員会フォンドである。このフォンドには、コミンテルン支部である各国共産党の文書コレクションがある。その中に、1919～1946 年に作成された 247 個のジーロで構成されている朝鮮共産党文書コレクションがある。そこには解放直後朝鮮共産党北朝鮮分局で作成された資料が含まれている。

北朝鮮分局資料のうち、まず党文献集を挙げることができる。北朝鮮共産党中央委員会の名前で発刊された『党的政治路線および党事業総結と決定（党文献集二）』（1946.8.13. 正路社出版部）には、北朝鮮共産党中央第 7 次拡大執行委員会文書（「労働法令実施と党団体の課業に対する報告、ホ・ガイ」、「労働法令実施と党団体の課業に対する決定書」、「春期播種に対する報告、李舜根」、「春期播種に対する決定書」）と北朝鮮共産党中央委員会第 20 次常務委員会文書（「農業現物税に関する決定書、1946.7.1」）が収録されている⁽¹⁷⁾。

1946 年 5 月 1 日北朝鮮五一紀念共同準備委員会が出版した資料集『ファッショ・反民主分子の正体』には、1946 年 2～4 月、朝鮮共産党北朝鮮分局機関紙『正路』に掲載された社説、論説、記事が集められているが、これらは全てモスクワ三相会議の朝鮮問題に対する決定—信託統治実施に反対する米国と南韓の右翼勢力（李承晩、金九、金奎植など）および曹晚植を中心とする北韓の右

翼勢力を非難する内容がかなりの部分を占めている⁽¹⁸⁾。

北朝鮮分局の資料の中で注目すべきものは、北朝鮮共産党各道党部で長期間発刊された機関紙である。『옳다』(北朝鮮共産党咸鏡南道党部)、『앞으로』(北朝鮮共産党江原道党部)、『咸北正路』(北朝鮮共産党咸鏡北道党部)、『바른발』(北朝鮮共産党平安北道党部・新義州市党部)が集められている⁽¹⁹⁾。

北朝鮮各道人民委員会および社会団体の機関紙も量は少ないが、目に付く。文書綴りには『새길新聞』(咸鏡北道人民委員会)、『江原道人民報』(江原道人民委員会)、『自由黄海』(黄海人民委員会)、『平北新報』(平北道人民委員会)、『北鮮農民新聞』(北朝鮮農民連盟)、『北部労働者新聞』(北朝鮮職業総同盟)、『青年』(朝鮮民主青年同盟北朝鮮委員会)が収録されている⁽²⁰⁾。

ロシア国立社会政治史文書館(РГАСПИ)に所蔵されている北韓関連資料に関連し、最後に言及しておかなければならぬものといえば、ソ連国防委員会フォンドである⁽²¹⁾。ソ連国防委員会は、1941～1945年の第2次世界大戦期、日帝の国家権力が集中していた非常時の最高国家機構として活動していたものである⁽²²⁾。国防委員会は、ソ連閣僚会議の機能が回復した1946年初までソ連軍の極東戦参戦、朝鮮解放、日本軍の降伏受け入れ、対北韓占領政策樹立および執行などの多くの分野で最高意思決定機構として機能した。

公開された文書の中で、北韓関連資料は目に付かないが、ソ連軍政文書には1945年9月にソ連国防委員会全権代表サブーロフ隊長が指揮する朝鮮グループが北韓の重要重工業企業所を記帳し、その状況に対する具体的な調査活動を遂行するため、ソ連のいくつかの経済部処から80余名の専門家を選出し、北韓各地に派遣したという事実が記録されている。朝鮮グループに属するソ連の専門家たちは、北韓駐屯ソ連軍司令官の下、新たに組織された産業顧問団グループに引き継がれた⁽²³⁾。

(2) ソ連閣僚会議文書

ソ連閣僚会議文書は、ロシア連邦国立文書保管所(ГАРФ)に所蔵されている。この文書保管

所には、1917年のロシア革命以後、ロシア政府中央政府機構(ソ連人民委員会、閣僚会議、最高人民会議常任委員会等)および中央政府機構傘下に組織された常設的・臨時の専門委員会で作成された日帝の文書が所蔵されている。革命以前、帝政ロシア内務省、帝政ロシア高位官吏(外務相、内務相など)の個人文書および1917年から現在までソ連の一共和国としてのロシアの政府機関で作成された一切の文書も所蔵されている⁽²⁴⁾。

ソ連人民委員会議・ソ連閣僚会議のフォンドには、天文学的分量のソ連人民委員会議・ソ連閣僚会議決定・指示・議事録が収録されている。このフォンドには、またソ連人民委員会議・閣僚会議の成員だった各省大臣の秘書部で作成された文書とソ連人民委員会議・閣僚会議事務局で作成されたり整理されたりした文書が収録されている。ロシア連邦国立文書保管所(ГАРФ)に移管された決定・指示には、政治問題が抜け落ちており、経済問題のみで構成されている。経済問題に対する決定・指示にも「特別保管極秘資料」は抜けている。ロシア連邦国立文書保管所(ГАРФ)へ移管されていない決定・指示は、ロシア連邦大統領文書館(АПРФ)に所蔵されているが、一般研究者には公開されていない⁽²⁵⁾。

ソ連人民委員会議・ソ連閣僚会議のフォンドの中でも、秘密等級が高い決定・指示は、一般ジエーロの目録とは異なる事務処の非公式目録(目録の最後にa,6といった記号が付いている)として分類されている。1945～1952年のソ連人民委員会議・ソ連閣僚会議事務処ジエーロは、北韓関連資料を集中して収録している⁽²⁶⁾。このジエーロには、ソ連人民委員会議・ソ連閣僚会議で採択された個々の決定・指示が件ごとに独立したジエーロに入っている。決定・指示が採択される前の各種草案および調査報告書も添付資料として収録されている。

公開されたジエーロには、北韓の経済問題に関する資料が多い。北朝鮮中央銀行に対する借款提供、北朝鮮中央銀行の北朝鮮臨時人民委員会移管、北韓駐屯ソ連赤軍・海軍艦隊諸部隊および諸機関の警備支出の手続き、ソ連軍司令部軍票発行、1947年12月北韓の貨幣交換、ソ連軍およびソ連

政府機関所有の旧貨幣交換手続き、貨幣交換後、北朝鮮人民委員会予算を通じた北韓駐屯ソ連軍警備支出等に関する文書綴りがそれである。

公開資料には、教育問題と関連したジェーロも目立つ。つまり、金日成総合大学に関する視聴覚教材・教育資材・文献提供、金日成総合大学へのソ連人教授・講師の派遣、北韓の大学生のソ連留学、北韓の大学生・研究生のソ連高等教育機関留学と関連する朝ソ両国政府の協定締結問題を扱った決定・指示である。ソ連の経済専門家・工業技師・映画技師の北韓派遣問題を取り扱う決定・指示も公開文書綴りに含まれている。一部分に過ぎないが、朝鮮問題に対するソ連政治顧問機構の構成、朝鮮問題に対する米ソ共同委員会ソ連代表団の構成、北韓駐在ソ連大使館の構成、タス通信の北韓駐在支部開設等、政治問題を扱うジェーロも存在する。

ソ連対外文化交流協会フォンドには、ソビエト宣伝、ソビエト文学芸術および科学技術文献普及、映画上映および芸術講演、文化人交流などソ連対外文化交流協会の活動を知ることができる膨大な文書が収録されている。特に、東方人民共和国課文書綴りに北韓関連資料が多い。そこにはソ連対外文化交流協会北韓支部の活動および朝ソ文化協会とその支部の活動、朝ソ文化人の交流などに対する相当量の資料が収録されている。この文書綴りには、朝鮮共産党北朝鮮分局機関紙『正路』が1945年11月1日創刊号から1946年5月19日第91号まで取録されている⁽²⁷⁾。出版課文書綴りにも北韓関連資料が少なくない⁽²⁸⁾。

ソ連通信社「タス」のフォンドには、1944～1965年のタス通信の外信報道文が収録されている。その中には、相当量に及ぶ北韓関連タス通信報道文が、第1部（1946～1950年）、第2部（1951～1965年）に分けられ、収められている。解放直後、北韓で刊行された新聞資料がまだ広範囲にわたり公開されていないという事情を勘案すれば、日々の北韓関連ニュースを知る事ができる貴重な資料的価値があると言え、特にソ連の北韓研究者には北韓の新聞を読む代わりになる資料として意味があると言えよう⁽²⁹⁾。

ソ連閣僚会議国家対外文化交流委員会傘下ソ連

情報局（Совинформбюро）のフォンドには、1947～1959年の北韓駐在ソ連情報局代表部の活動を伝える定期報告書と往復文書が収録されている。ソ連情報局北韓代表部は、北韓でのソビエトイデオロギー宣伝のための機構として特にソ連文献の翻訳・出版に多くの力を注いだ⁽³⁰⁾。

（3）ソ連外務省文書

ソ連外務省文書は、ロシア連邦对外政策文書館（АВПРФ）に所蔵されている。文書館には、1917年以降の外務人民委員部・外務省記録が所蔵されている。所蔵資料は、大きく分けて①外相・外務次官、②海外駐在外交代表部（大使館、公使館、総領事館、領事館）文書、③国際会議文書、④外交官たちの個人文書、⑤条約、協定、その他外交文書、⑥写真、⑦外国文書マイクロフィルム、⑧ソ連閣僚会議決定で構成されている⁽³¹⁾。

この文書館は、1990年以前は外国人のみならず、ソ連人の研究者にも公開されていなかった。1990年ソ連閣僚会議の決定に従い、3年以内に公開文書館に転換すると規定された。1998年に、1917～1965年の文書が秘密解除されたが、特別な範疇の記録、例えば、大使館の暗号専門課年間報告書は秘密解除されなかった。1947年までの対話録は秘密解除されたが、1947年以降の対話録はまだ公開されていない。所蔵資料に対する総合的な案内書は、未だ発行されたことはない⁽³²⁾。

ソ連外務省は、ソ連共産党中央委員会政治局と共に、对外政策の方向を最終的に調整する国家機関である。そのため、外務省文書は、ソ連の对外政策研究において最も重要な位置を占めていると言えるだろう。文書保管所には、ソ連外務省極東課、第1極東課、第2極東課、極東課朝鮮問題報告部、ソウル駐在ソ連総領事館、北韓駐在ソ連民政厅、北韓駐在ソ連軍司令官政治顧問機構、北韓駐在ソ連大使館、ソ連外務省外務相／外務副相などで作成された資料が所蔵されている。

外務相モロトフ秘書部フォンドには米ソ共同委員会ソ連代表団の活動と関連する資料が最も多い。このフォンドには、相当量にわたる米ソ両司令部代表会議関連資料（ソ連代表団に下達されたソ連政府の指示、代表会議決定集、代表会議総括報

告)、第1、2次米ソ共同委員会関連資料(委員会会議報告、1、2次委員会総括報告、委員会休会対策報告など)、米ソ共同委員会が行なわれた時期にソウルで発行された新聞に掲載された米ソ共委関連記事のスクラップ(ロシア語訳)が収録されている⁽³³⁾。

このフォンドには、1947年4月8日～10月9日ソ連外務省が米国大使館と交わした往復書簡も収録されている。この書簡は、米ソ共同委員会の進行および朝鮮民主主義臨時政府の樹立に関して、モロトフとマーシャルがやり取りした書簡と関係するものである。このフォンドには、1947年9～10月にソ連外務省がイギリス大使館および中国大使館と修交した往復書簡も含まれている。この書簡は、1947年9～10月にモロトフとマーシャルがやり取りした往復書簡のコピー伝達とも関わるものである⁽³⁴⁾。

その他にも、このフォンドには、ソ連の新聞に掲載された論説・記事がスクラップされている。つまり、1947年9月29日～10月5日の『プラウダ』に掲載された米ソ両国軍隊の撤収に関する論説と米ソ共同委員会の事業に関する1947年5月22日～12月10日『プラウダ』『イズベスチア』の報道資料が編集されている⁽³⁵⁾。この資料は、1948年ソ連外務省が刊行した資料集『ソ連と朝鮮問題』(Советский Союз и корейский вопрос. Документы и материалы. Москва, 1948)に全て収録されている。

モロトフ・フォンドには、ソ連・北韓関係に光を当てる文書も収録されている。北朝鮮人民委員会との経済協定および商品交易協定締結の問題、北韓の貨幣交換実施、航空路開設と利用に関して北朝鮮人民委員会と協定を締結した文書、北朝鮮住民をソ連の高等機関に受け入れさせる問題、北朝鮮にソ連の経済専門家を派遣する問題などに関連した資料がいろいろな所で発見された⁽³⁶⁾。

外務次官ヴィシンスキー秘書部フォンドにも米ソ共同委員会関連資料が多い。米ソ共同委員会ソ連代表団に下達されたソ連政府の訓令は、米ソ共同委員会においてソ連側が取るべき政策方針を規定するものとして活用できる頻度が高い。米ソ両軍司令部代表会議議事録と決定集も史料的価値が

高い。ヴィシンスキー・フォンドには、南北韓の政治情勢および政党・社会団体に関する報告書とともに、北韓の政治問題—北朝鮮人民会議特別会議招集、朝鮮民主主義人民共和国臨時憲法草案、朝鮮政府の樹立等に関する報告書もしばしば目にする⁽³⁷⁾。

外務次官マリク秘書部フォンドには、経済関係資料が多い。日帝所有の公企業所を土台に中小合作株式会社を設立する問題、ソ連政府が北朝鮮中央銀行と北朝鮮人民委員会に提供した借款を償還する問題、北韓で流通している貨幣(ソ連軍司令部軍票)の交換問題などに関するソ連閣僚会議政令草案が収録されている。マリク・フォンドには、北韓の土地改革法令と労働法令に関するソ連政府の検討資料も含まれている⁽³⁸⁾。

外務次官ロゾフスキー秘書部フォンドには、1945年12月ソ連軍総政治局長シーキンがロゾフスキーに送った北韓の政治情勢に関する報告書がある⁽³⁹⁾。この報告書は、ソ連軍総政治局の北韓情勢認識および占領政策の方向がはっきり分かるものであるとして、研究者の間ではしばしば引用されている文書である。

朝鮮問題に関する報告部(Референтура)フォンドには、最も多数の資料が収録されている。ソ連外務省で朝鮮問題を担当した部署は、1945年までは第2極東課だったが、1946年以降は第1極東課へと変わった。第1極東課と第2極東課で作成された朝鮮関連文書は、後にすべて朝鮮問題に関する報告部フォンドに再分類された。このフォンドは、1918～1928年、1945年以降の時期を含むが、現在公開されているジエーロだけでも2,000余件に達する。このフォンドに収録されているジエーロは、北韓の政治、経済、社会、文化、保健衛生、対外関係など、北韓社会全般に関連したものである⁽⁴⁰⁾。

このフォンドには、ソ連外務省第1極東課が編集した『朝鮮に関する文書資料集』が収録されている。この資料集は、1953年6月から始まり、毎年1巻ずつ編纂されているが、現在1978年までのものを見ることができる。この資料集は、政治、経済、文化、科学技術、スポーツ等の次元で展開された北韓・ソ連関係に関する報道資料お

より雑誌掲載論説などの公刊資料をまとめたものである。

朝鮮に関する米ソ共同委員会ソ連代表団秘書部フォンドは、1946～1948年に作成された384個のジエロで構成されている膨大な文書群であるが、部分的にのみ公開されている。現在、第1、2次米ソ共同委員会議事録、南韓の各種新聞スクラップ（ロシア語訳）、米ソ共同委員会に南韓の政党・社会団体が提出した答申書などが閲覧可能である⁽⁴¹⁾。

北韓駐在ソ連民政府フォンドは、筆者の要請によって、1995年41個のジエロが公開された。民政府フォンドは、民政府長秘書部、民政府各部、各道ソ連軍警備司令部、産業顧問団機構などで作成された文書である。このように、この文書を作成した主体は、外務省の機構ではなく、ソ連軍政機構だったのである。この文書は、朝鮮問題に対する政治顧問機構（外務省の機構）により収集され、独立したフォンドとして形成されたものであると考えられる。

民政府フォンドには、ソ連外務省の朝鮮問題に対する政治顧問機構で作成された文書が一部含まれている。それらは、1946年10月6日付の「金日成とバンスの対談記録」および「曹晩植とバンスの対談記録」、『朝鮮政治経済概観 1947年』、『朝鮮歴史関係論説集』、『朝鮮の伝来と風習』、『ソウル新聞概観』などである⁽⁴²⁾。この資料は、政治顧問機構が朝鮮問題の解決のための米ソ交渉において、ソ連政府の現地代表機構として活動していたことを示すものであり、ソ連外務省の対韓政策への判断を補助するため、南北韓の政治経済状況に関して包括的に情報収集作業を行っていたことがうかがえる。

公開された民政府文書の中には、経済関係資料が大半を占めている。経済関係の資料として、まず注目されるものに『北韓の政治経済状況に関する報告書』シリーズがある。この報告書シリーズは、タイトルとは異なり、政治問題が占める比重が極めて低く、経済問題に多くの紙面を割いている。この報告書シリーズには、年度別・分期別に人民経済の各部門の動向が包括的に検討されている⁽⁴³⁾。

経済関係の資料の中には、人民経済の各部門別報告書も少なくない。人民経済各部門に関する資料の中には、工業に関する資料が最も多い。『北朝鮮の工業に関する調査報告、1948年』は、612ページにわたる膨大な報告書である。これは、北韓駐在ソ連民政府産業顧問官コルクレンコ大佐の直接的な指導と編集の下、産業顧問団所属のソ連技術者・技師たちが産業部門別に資料を収集し、作成した調査報告書である⁽⁴⁴⁾。

公開資料の中には、北韓の政党・社会団体・統一戦線関連資料も少なからぬ量を占めている。政党・社会団体の創立大会で採択された最初の綱領・規約・執行委員あるいは指導部の名簿と団員数・盟員数・組合員数の統計等が含まれている⁽⁴⁵⁾。また、1947年7月、米ソ共同委員会に提出された答申書作成に召集された北朝鮮政党社会団体の中央委員会・道委員会総会報告、1948年1月、3月、10月現在、黄海道内各政党・社会団体の各級委員会数と団員・盟員数に関する資料、北朝鮮民主主義民族統一戦線中央委員会創立大会報告なども収録されている⁽⁴⁶⁾。

政党・社会団体関連資料の中には、北韓の宗教団体、特にプロテスタント教会の動向に関する報告がしばしば目に付く。これは、主に第2次米ソ共同委員会の時期の北韓のキリスト教会の動向を示す資料である。民政府の機構で作成された「北韓キリスト教会の活動に関する報告」、「1947年6月6日曹晩植秘書・宋氏とイグナチエフの面談記録」、「キリスト教右派の動向に関する報告」、「北朝鮮キリスト教連盟組織設立申請書、綱領、目標、規約」、「朝鮮キリスト教自由党綱領政策」などが代表的なものである⁽⁴⁷⁾。

民政府文書の中で、量的にも質的に最も注目すべきものは、1948年12月に完成した『北韓駐在ソ連民政府3ヵ年事業総括報告』である。この報告書は、民政府長レベジェフの指導のもと、報道局長カドゥーリン中佐とラジオ放送編集局長グルジニン中佐が共に作成したものである。この報告書は、1945年8月から1948年11月までの3年余りにわたりソ連軍政期の北韓史を第1巻 政治編（346ページ）と第2巻 経済編（246ページ）に分けて総括している⁽⁴⁸⁾。

(4) ソ連国防省文書

ソ連国防省文書は、ロシア連邦国防省中央文書館（ЦАМО）に所蔵されている。文書保管所には、1958年までのソ連軍の日帝文書と第二次世界大戦勃発から戦後までを包括する永久保存の価値を持つソ連・ロシア連邦国防相文書が保管されている。文書保管所は、ソ連軍最高指揮機関の文書（国防省、連邦軍総司令部、海軍を除く各軍総司令部、あらゆる種類の特殊部隊の司令部の文書と総偵察局の文書）が保管されている。所蔵文書群の編成は、軍組織の編制（軍管区－方面軍－軍－師団－単位部隊）に従っている。1918～1940年の間の赤軍記録は、ロシア国立軍事文書保管所に所蔵されている。ここ30年間の総司令部記録はロシア国立社会政治史文書館（РГАСПИ）に所蔵されており、最高総司令部の命令書は、ロシア連邦大統領文書館（АПРФ）に所蔵されている⁽⁴⁹⁾。

ロシア連邦国防省中央文書館（ЦАМО）には、最多量の北韓関連資料が所蔵されている。外国人研究者は、文書保管所では直接作業することができず、ソ連軍総司令部歴史文書管理局を通じ、間接的に資料を入手しなければならない。現在、その存在が確認されている北韓関連フォンドは、沿海州軍管区司令官秘書部、沿海州軍管区軍事評議会、沿海州軍管区政治指導部、沿海州軍管区朝鮮委員会、第25軍司令官秘書部、第25軍軍事評議会、第25軍政治部、北韓駐在ソ連民政厅、北朝鮮各道警備司令部などである。

沿海州軍管区司令官秘書部フォンドは、北韓の主要な政治経済の懸案に関して、民政厅指導部が作成し、軍管区司令官と政治担当副司令官に送った文書で構成されている。例えば、1947年1月3日～1948年8月24日の間の北韓の政治経済問題に対する往復文書綴りには、北韓の貨幣改革、北朝鮮労働党第2次大会、北朝鮮天道教青友党第2次大会、南北朝鮮制定党団体代表者連席会議、朝鮮最高人民会議の選挙、北朝鮮人民会議の第6次会議などに関連する各種報告書が収録されている⁽⁵⁰⁾。

このフォンドには、またソウルのラジオ放送聴取記録、ソウルで発行された各種新聞記事の内容を重要事案別に翻訳・編集したソウル新聞概観、

「南朝鮮の同志たち」（南朝鮮労働党－筆者註）から受けた情報報告なども大きな部分を占めている。聴取記録や新聞概観は、日報の形で行われているが、情報報告は主要懸案として提起されるたびに報告を受けるという不定期報告の形態をとっている⁽⁵¹⁾。

沿海州管区軍事評議会で作成された文書として、まず軍事評議会決定・指示を挙げることができる。この大部分は軍部隊の運営に関するものであるが、北韓の政治経済状況な重大な影響をもたらした決定・指示も少なくない。満州と北韓におけるソ連軍への給養のための食糧品の調達、日帝所有の産業企業所および銀行の北朝鮮臨時人民委員会への移管、北朝鮮臨時人民委員会が採択した産業国有化法令草案、ソ連軍管轄下にある日本人所有財産の北朝鮮臨時人民委員会への移管などに対する決定・指示がそれである。軍事評議会決定・指示には、第25軍軍事評議会が沿海州軍管区軍事評議会に提出した報告も含まれている。民政厅長ロマネンコが沿海州軍管区軍事評議会委員シユティコフへ送った1946年9月28日付の呂運亨の金日成訪問に関する報告とロマネンコと呂運亨の対談記録は、南北韓左翼政党の合党および左右合作運動の展開を理解するのに有益である⁽⁵²⁾。

沿海州軍管区政治指導部フォンドには、朝鮮解放直後の1945年9～10月の間の第1極東方面軍政治指導部と第1極東方面軍司令官ヴァシレフスキイ元帥秘書部で作成されたソ連軍占領地域の政治経済状況、解放直後の朝鮮共産主義運動の情勢などに関する一連の報告書が収録されている。占領直後の北韓の政治動向に関する最初の報告書として、その後ソ連軍の占領政策樹立で重要な役割を果たすようになる⁽⁵³⁾。

このフォンドには、沿海州軍管区政治局で作成され、ソ連軍総政治局へ提出された北韓の主要政治経済懸案－モスクワ決定を支持する集会とデモ、朝鮮共産党北朝鮮分局第6次拡大執行委員会、北韓のラジオ放送、北朝鮮人民会議、1946～1947年の北朝鮮の人民委員会選挙等に関する報告書も収録されている。沿海州軍管区政治局は、第25軍政治部とソ連民政厅の協力のもと、長期的に北韓の政治経済状況に関する報告書を作成し、ソ連

軍総政治局へ提出していた。

フォンドには、ソ連極東軍総政治局長シーキンが国防相ブルガニンに提出した一連の報告書も収められている。それは、北朝鮮臨時人民委員会の創設問題、朝鮮共産党中央委員会（朴憲永）の財政支援要請、朝鮮民族幹部養成学校の創設など政治的にとても敏感な事案を扱っている。ソ連軍総政治局で作成された1946年2月28日に平壌で開催された3・1運動27周年記念集会に関する報告書は、深刻な事件（集会に出席したソ連軍指導部と北朝鮮臨時人民委員会指導部に手榴弾が投げつけられた）のため、ソ連外務省へも回覧された⁽⁵⁴⁾。

このフォンドには、朝鮮と満州に位置していた敵軍部隊および住民に対する宣撫活動のため、沿海州軍管区政治局が製作した多様な種類の声明書、ビラ、ポスターが集められている。また、朝鮮解放に当たったソ連軍将校たちによる便覧『朝鮮1945年』と『ソ連軍警務司令官による便覧1945年』が収められている。警務司令官による便覧は、北韓の道・市・郡に設置された警務司令部の法律上の地位、政治的・行政経済的・司法的権限を規定する指針となる性格を持つ重要な文書である⁽⁵⁵⁾。

第25軍政治部フォンドには、第25軍参謀長ペニコフスキーが作成し、第25軍司令官チスチャコフと軍事評議会委員レベジェフが承認した1945年10月30日付の一連の対日戦報告書「ソ連第25軍の戦闘活動日誌1945年8月9～19日」、「ソ連第25軍の戦闘活動日誌添付資料」、「ソ連第25軍の日本軍撃滅戦闘活動報告」などが収録されている⁽⁵⁶⁾。この資料は、その後多様な種類の対日戦関連の論著および対日戦参加者の回想記執筆の基礎となる資料となった。

このフォンドには、対住民政事業と関連し作成された文書、政治部第7課（対住民事業部署）の月間事業報告書が多い。政治部の特別作戦活動と関連して作成された文書も少なくない。北韓居住日本人と戦争捕虜に関する事業、受刑者たちに関する政治事業、朝鮮語のラジオ放送活動、日帝の反動思想とその根絶対策、朝鮮語定期刊行物検閲事業などに関する報告書がまさにそれである⁽⁵⁷⁾。

北韓駐在ソ連民政府フォンドには、最も膨大な北韓関連資料が収録されている。北朝鮮各道臨時

人民委員会代表者会議文書綴りは、解放直後北韓政治動向を明らかにする貴重な資料である。この資料には、ソ連軍司令官チスチャコフの開会の辞、大会で公布された1945年10月10日付けのソ連軍司令官の命令書、各道人民委員会代表者の名簿、農産物調達問題に関する組織の基本原則、北韓都市住民とソ連軍指令部の備蓄のための組織および事業の基本方針、25軍司令官と軍事評議会で作成された代表者会議総括報告なども含まれている⁽⁵⁸⁾。

北朝鮮行政10局の組織と活動に関する資料も少くない。産業局、交通局、農林局、財政局、商業局、通信局、教育局、保健局、司法局、保安局の活動とこれに対する検閲資料が少なからずある⁽⁵⁹⁾。行政10局資料の中には、1945年11月1日～12月31日の司法局・保安局関連の資料が数多く公開されている。司法局関連資料には、司法局職員の名簿、ソ連軍司令部顧問シチェチーニンが司法局に下達した命令書、シチェチーニンが作成した北朝鮮司法局・裁判期機関・検察機関組織と事業の基本原則、北韓で廃棄された法令に関するソ連軍司令官命令書なども含まれている⁽⁶⁰⁾。

保安局関連資料には、北朝鮮保安局長命令書、逮捕拘禁文書手続と審理手順およびその他審理文書手続に関する臨時規則、拘禁状、逮捕状、逮捕要求書、押収搜索令状・釈放状様式、北朝鮮保安機関の組織と事業に関する臨時規定、釈放命令書・捜索調書・拘束指令所・検束調書の様式と検束拘束および審問方式、審問書に関する臨時訓令書、北朝鮮保安機関組織および事業要綱、保安機関組織系統図、北朝鮮保安機関の構造と機能（草案）などが集められている⁽⁶¹⁾。

北朝鮮臨時人民委員会創設のため、1946年2月7～8日に平壌で開催された北朝鮮諸政党社会団体各道郡人民委員会代表者協議会資料も重要な意味を持っている。この資料には、第25軍軍事評議会が承認した代表者協議会推進計画および支援計画、代表者協議会議事日程と金日成の開会の辞、協議会に出席した政治活動家名簿および略歴、協議会で採択されたソ連軍司令官チスチャコフへ送った書簡および署名簿なども含まれている⁽⁶²⁾。

北朝鮮人民委員会選挙関連資料も少くない。1946年11月に実施された道・市・軍人民委員会

選挙と1947年2月に実施された面・里人民委員会選挙関連資料で構成されている。人民委員会選挙は、民政庁政治担当イグナチエフが総括した。選挙関連資料は、選挙関係法令、選挙関連報告要領、選挙総括報告要領、選挙結果調査報告などイグナチエフが各道警務司令官に下達した各種指示、各道警務司令官がイグナチエフに対して行った報告および民政庁の次元で作成された選挙総括報告などで構成されている⁽⁶³⁾。

産業国有化関連資料も相当な量にのぼる。日本国家、日本人が所有していた産業機関を北朝鮮臨時人民委員会に引継いだ産業国有化関連資料は、現在1つのジエーロのみがしばしば利用されているが⁽⁶⁴⁾、関連ジエーロは数十にのぼる。全体的に産業国有化関連資料は、産業機関の各道別、各工場別に引き受け・引継した施設・設備・物資台帳および引受け・引継した産業の総括報告書などで構成されている。

フォンドには、北韓住民の動向に関する報告書のジエーロも存在する。この文書は、主にイグナチエフが第25軍軍事評議会に提出するために作成したものである。このような部類の文書としては、1946年3月6～19日に作成された土地改革の実施と住民動向という日日情報報告が代表的である。その他にも、労働者・事務員の労働法令、農業現物税法令、男女平等権法令、産業国有化法令など民主的改革措置に対する住民の反応をまとめた報告書も多い。モスクワ決定に対する北韓住民の反応といった北韓住民の政治動向に関する報告書も目に留まる⁽⁶⁵⁾。

民政庁フォンドは、警務司令部事業報告のジエーロが圧倒的部分を占めている。このジエーロは、各道の警務司令官がソ連軍民政担当副司令官へ送った各道警務司令部事業報告で成り立っている。この報告の大部分は、月間報告の形態をとっている。また、この文書綴りにはイグナチエフが各道警務司令部事業報告を集め、民政長に送った警務司令部事業報告抜粋も含まれている。警務司令官事業報告は、政治、経済、社会、文化、保健医療、宗教など道内のほとんど全ての問題に関して包括的に毎月変更状況をまとめて報告するという形態を取っている。また、土地改革、産業国有化、

貨幣改革など、時期的に重要な懸案が提議された場合、この問題に関する集中的な報告の形態を取っている⁽⁶⁶⁾。

平安南道、咸鏡北道、黄海道、江原道など北韓の6個の道に設置されていた各道警務司令部と各道警務司令部管轄下にある各郡警務司令部で作成された文書は、各道警務司令部フォンドとして独自の文書群を形成している。このフォンドは、上級機関が下級機関に下達した命令・指示および下級機関が上級機関に昇進した事業報告で構成されている。

例えば、平安北道ソ連軍警務司令部フォンドは、民政で平安北道警務司令部に下達した命令・指示および道警務司令部が各郡警務司令部に下達した命令・指示、道内各郡警務司令官が道警務司令官に送った郡警務司令部事業報告および道警務司令官が北韓駐屯ソ連軍民政担当副司令官へ送った道警務司令部事業報告、住民たちが政治経済・社会文化生活、衛生防疫状況、社会経済改革実施などに関する各郡警務司令部の報告など主要事案別特別報告で構成されている⁽⁶⁷⁾。

文書館には、第25軍司令官秘書部と第25軍軍事評議会で作成された文書も存在する。北韓駐屯ソ連軍司令官命令書⁽⁶⁸⁾と第25軍軍事評議会決定⁽⁶⁹⁾がそれに当たる。ソ連軍司令官命令書は、1945年度のみ公開されており、軍事評議会決定は、1946年のみ公開されている。

その他にも文書館には、米ソ共同委員会ソ連代表団秘書部フォンドが所蔵されている。この文書群は、1945年12月モスクワ三相会議の決定に従い、1946年1～2月に召集された米ソ両軍司令部代表者会議と1946～1947年2回にわたり召集された米ソ共同委員会に派遣されたソ連代表団の活動に関して作成された膨大な文書資料で構成されている。そこには、米ソ両軍司令部代表者会議と第1、2次米ソ共同委員会会議議事録と速記録、会議結果報告書、ソ連代表団に下達されたソ連政府の諸訓令、南北朝鮮の政党・社会団体が提出した答申書、各種声明書および書簡などが含まれている。この文書群には、南北韓の政治情勢、経済状況に関する各種報告書も収録されている。特に、南韓の左派勢力が毎月定期的にソ連軍政指導部に

提出した「南朝鮮情勢報告」シリーズは、注目すべきものである⁽⁷⁰⁾。

国防省文書と関連して言及しておかなければならぬ資料は、ソ連軍政指導者たちの私的記録である。現在、「シュティコフ日記」と「レベジェフ日記」が公開されている。シュティコフは、対日戦参戦以来、沿海州軍管区軍事委員となり、政治担当副司令官としてソ連軍政最高責任者という地位で北韓問題に介入した。彼は、1948年ソ連軍が北韓から撤退し、1949年北韓とソ連が正式に国交を樹立して以降、平壤駐在ソ連大使をつとめ、戦争期には軍事顧問団長を兼任した。レベジェフは、北韓駐屯第25軍軍事委員であり、北韓駐在ソ連民政府長として北韓現地でソ連軍政を指揮した人物である。「シュティコフ日記」と「レベジェフ日記」は、解放直後北韓社会の発展の具体的な現場を生き生きと伝えてくれるだけでなく、ソ連軍政の指導者たちが政策樹立過程でぶつかなければならなかった難題と内部葛藤を余すところなく見られ、公式記録を補完する意味がある⁽⁷¹⁾。

2. ロシア資料の意義

米軍捕獲文書は、これまで北韓研究で最も頻繁に活用されてきた。米軍捕獲文書の公開と共に北韓研究が始まったと言えるほど、捕獲文書は北韓研究において新しい転機をもたらした。しかし、捕獲文書は、見逃すことができない欠陥も内包している。それは、大部分がイデオロギー的な検閲を経た公式文献であるため、歴史的実態を客観的に叙述するというよりも、叙述主体の志向と意志を過度に反映しているということである。捕獲文書は、時期的に解放3年史全体を包括することができず、内容的に政治・経済の限定された分野のみを扱っている。

捕獲文書の限界を認識すれば、ロシア資料の意義は明らかである。ソ連軍政文書は、軍政統治の直接的な当事者が作り出した一次資料として政策の企画—実行—展開—結果に至る事態の発展の全過程が網羅されている。資料の内容構成という側面でも、政治、経済、社会、文化、保健医療、文学芸術、宗教生活、対外関係など社会生活のほと

んど全ての側面が総括的に包括されている。時期的にも断絶なく、解放3年史の中止もなく、叙述を可能にするくらい作成文書の量が豊富である。ロシア資料は、解放された政局における北韓社会の発展において重要な役割を占める内外の要因をむらなく捕捉している。

このような点から見れば、ロシア資料は、解放直後における北韓の歴史発展の実際的な真実を究明し、復元するのに重要な史料的源泉としての意味を持っているといえよう。北韓の党・政府機関で作成された一次史料が公開されない限り、ロシア資料は、解放直後の北韓研究で最も重要な史料としての地位を占めるであろう。もちろん、ロシア史料が伝家の宝刀ではない。ロシア史料は、多様な史料のうちの一つに過ぎず、そのため、他の種類の史料と比較・検討しながら読んでこそ、その真正な価値が一層映えるであろう。

ロシア史料も、少なからぬ欠陥を内包している。経済統計の場合、それ自体、論理的整合性を持っていない場合が数多ある。相互に矛盾した統計が無数に存在する。韓国人名、地名のロシア語表記も統一性を欠いている。人名と地名がそれぞれ別的方式で表記されている場合が一度や二度ではない。表記が正確でないため、韓国人名・地名を日本式に発音し、それをまたロシア語で表記した場合も少なくない。そのため、確認が不可能な場合も少なくない。ロシア資料の少なからぬ部分が筆写文書であるという点も史料の読解と活用において多くの困難が伴う。記録者の筆跡が難解であるため、少なからぬ資料の読解が不可能になっている。

(1) ロシアでは、ヴァーニン博士とランコフ教授が、日本では和田春樹教授と木村光彦教授が、米国ではキャサリン・ウェザースビー（Kathryn Weathersby）が北韓関連ロシア資料の研究に寄与してきた。韓国でのロシア資料の研究は、和田春樹先生の教えから鼓舞されたところが大きい。

(2) カン・イング「1940年代後半における北韓・ソ連の文化協力」レニングラード大学歴史学博士論文、1995年。キ・グアンソ「北韓政治体制の形成とソ連の役割」東洋学研究所歴史学博士論文、1997年。ペク・ジュンギ「韓国戦争後朝鮮民主主義人民共和国の政治体制形成とソ連

- の役割」モスクワ大学政治学博士論文、1998年。田鉄秀「解放直後北韓の社会経済改革（1945-1948年）」モスクワ大学歴史学博士論文、1998年。
- (3) 北韓関連ロシア資料に関する研究としては、次を参照されたい。拙稿「해방 직후 북한 연구의 몇 가지 문제에 대하여 – 러시아대외정책문서보관소 문서들을 중심으로」『역사과 현실』10호, 1993. 와닌 유리 와실리비치(전현수역)「러시아대외정책문서보관소 소장 해방 직후 한국 관계 자료들」『역사비평』1994 봄호.
- (4) РГАСПИの歴史と所蔵資料に関しては、以下の資料を参照できる。В. П. Козлов, П. К. Гримстед. Архивы России. Москва, Археографический центр, 1997. С. 196-204; http://www.iisg.nl/~abb/abb_b.html. ArcheoBiblioBase: Archives in Russia, Federal Archives under Rosarkhiv (以下、Archives in Russiaと略称)
- (5) РЦХИДНИ. Краткий путеводитель. Фонды и коллекции, собранные Центральным партийным архивом. Москва, Издательство «Благовест», 1993. С. 7-8.
- (6) РГАСПИ, Ф. 17, Оп. 162, Д. 1-48.
- (7) РГАСПИ, Ф. 17, Оп. 128, Д. 144.
- (8) РЦХИДНИ. Краткий путеводитель, С. 17.
- (9) РГАСПИ, Ф. 17, Оп. 128, Д. 47, 205.
- (10) РГАСПИ, Ф. 17, Оп. 128, Д. 61, 205.
- (11) РГАСПИ, Ф. 17, Оп. 128, Д. 615, 616.
- (12) РГАСПИ, Ф. 17, Оп. 128, Д. 205, 998, 1173.
- (13) РГАСПИ, Ф. 17, Оп. 128, Д. 205.
- (14) РГАСПИ, Ф. 17, Оп. 121, Д. 401, 682.
- (15) РГАСПИ, Ф. 17, Оп. 125, Д. 426, 427.
- (16) РГАСПИ, Ф. 17, Оп. 144, Д. 78-89.
- (17) РГАСПИ, Ф. 495, Оп. 135, Д. 207.
- (18) РГАСПИ, Ф. 495, Оп. 135, Д. 210.
- (19) РГАСПИ, Ф. 495, Оп. 135, Д. 216.
- (20) РГАСПИ, Ф. 495, Оп. 135, Д. 217.
- (21) РГАСПИ, Ф. 644, Оп. 1, Д. 1-463.
- (22) РЦХИДНИ. Краткий путеводитель, С. 60.
- (23) 捷稿「산업의 국유화와 인민경제의 계획화: 공업을 중심으로」『현대북한연구』2권1호 (경남대학교 북한대학원, 지식공작소), 1999, pp. 77-80.
- (24) Архивы России, С. 137-145 ; Archives in Russia, pp. 3-8.
- (25) АПРФにも閣僚会議決定・指示が所蔵されているが、これもやはり業務参考用としてのみ活用されているに過ぎず、一般研究者には公開されていない。
- (26) ГАРФ, Ф. р.5446, Оп. 47а, 48а, 49а, 50а, 51а, 80а, 81б, 82б .
- (27) ГАРФ, Ф. 5283, Оп. 18, Д. 208-261.
- (28) ГАРФ, Ф. 5283, Оп. 23.
- (29) ГАРФ, Ф. 5283, Оп. 24.
- (30) ГАРФ, Ф. 8581.
- (31) Архивы России, С. 222-225; Archives in Russia, pp. 4-6.
- (32) АВПРФの歴史と所蔵記録物に関する案内は、Sven G. Holtsmark and Vladimir V. Sokolov, "Note on the Foreign Policy Archive of the Russian Federation". CWIP Bulletin 3 (Fall 1993) を参照のこと。
- (33) АВПРФ, Ф. 06, Оп. 8, П. 39, Д. 634, 637, 638, 639, 640, 641, 642; Оп. 9, Д. 875, 877.
- (34) АВПРФ, Ф. 06, Оп. 9, П. 59, Д. 879, 880, 881.
- (35) АВПРФ, Ф. 06, Оп. 9, П. 59, Д. 882, 883.
- (36) АВПРФ, Ф. 06, Оп. 9, П. 59, Д. 884, 885, 886, 888, 889.
- (37) АВПРФ, Ф. 06, Оп. 11, П. 18, Д. 280, 319, 320, 321.
- (38) АВПРФ, Ф. 018. Оп. 8, П. 6, Д. 80, 81; Оп. 7, П. 17, Д. 65.
- (39) АВПРФ, Ф. 013, Оп. 7, П. 4, Д. 46.
- (40) АВПРФ, Ф. 0102, Оп. 1, 3, 6, 7, 9, 10, 11, 12.
- (41) АВПРФ, Ф. 382, Д. 1-352; Ф. 0382, Д. 1-32.
- (42) АВПРФ, Ф. 0480, Оп. 4, П. 5, Д. 1, 2, 3.
- (43) АВПРФ, Ф. 0480, Оп. 2, П. 1, Д. 4, 5; Оп. 2, П. 2, Д. 7, 1, 4, 5;
- (44) АВПРФ, Ф. 0480, Оп. 4, П. 12, Д. 36.
- (45) АВПРФ, Ф. 0480, Оп. 3, П. 3, Д. 5.
- (46) АВПРФ, Ф. 0480, Оп. 4, П. 6, Д. 9.
- (47) АВПРФ, Ф. 0480, Оп. 3, П. 3, Д. 6; Оп. 4, П. 6, Д. 9.
- (48) АВПРФ, Ф. 0480, Оп. 4, П. 14, Д. 46, 47.
- (49) Архивы России, С. 230-233; Archives in Russia, pp. 8-11.
- (50) ЦАМО, Ф. 142, Оп. 432240, Д. 9.
- (51) ЦАМО, Ф. 142, Оп. 540934, Д. 4.
- (52) ЦАМО, Ф. 379, Оп. 532092, Д. 2.
- (53) ЦАМО, Ф. 32, Оп. 11306, Д. 682.
- (54) ЦАМО, Ф. 127, Оп. 468007, Д. 4.
- (55) ЦАМО, Ф. 32, Оп. 11318, Д. 196.
- (56) ЦАМО, Ф. 379, Оп. 11019, Д. 8, 9, 28.
- (57) ЦАМО, Ф. 379, Оп. 578927, Д. 3.
- (58) ЦАМО, Ф. УСГАСК, Оп. 433847, Д. 1.
- (59) ЦАМО, Ф. УСГАСК, Оп. 343253, Д. 9.
- (60) ЦАМО, Ф. УСГАСК, Оп. 343253, Д. 2.
- (61) ЦАМО, Ф. УСГАСК, Оп. 343253, Д. 3.
- (62) ЦАМО, Ф. УСГАСК, Оп. 106546, Д. 7.
- (63) ЦАМО, Ф. УСГАСК, Оп. 106546, Д. 8, 10.
- (64) ЦАМО, Ф. УСГАСК, Оп. 102038, Д. 3.
- (65) ЦАМО, Ф. УСГАСК, Оп. 102038, Д. 2.
- (66) ЦАМО, Ф. УСГАСК, Оп. 102038, Д. 1; Оп. 106546,

- Д. 3, 4; Оп. 343253, Д. 9; Оп. 343254, Д. 2.
- (67) 平安北道ソ連軍警務司令部文書群は、1997年筆者の要請により、39個の文書綴りが公開された。ЦАМО, Ф. 平安北道ソ連軍警務司令部, Оп. 536317, 536318, 536865, 537804 参照。
- (68) ЦАМО, Ф. 379, Оп. 11034, Д. 22.
- (69) ЦАМО, Ф. 25 Армия, Оп. 532092, Д. 1.
- (70) 米ソ共同委員会フォンドは、2002年筆者の要請により、160個のジエーロが公開された。ЦАМО, Ф. 172, Оп. 614630, Д. 1-20; Оп. 614631, Д. 1-60; Оп. 614632, Д. 1-56; Оп. 614633, Д. 1-21; Оп. 614634, Д. 1-3 参照。
국사편찬위원회, 전현수 역주 『소련군정문서, 남조선정

세보고서』 과천, 국사편찬위원회, 2003 参照。

- (71) 전현수 편저 『쉬띄꼬프일기』 과천, 국사편찬위원회, 2004 参照。

(現代韓国朝鮮学会 2005年度大会で11月13日になされた報告)

監修: 和田春樹 (東京大学)

翻訳: 松田春香 (東京大学大学院)

*国名の表記について:日本で一般的に使われている国名ではなく、原文の表記そのまま漢字に直し、記した。例えば、原文で「북한」の場合は「北韓」、「북조선」の場合は、「北朝鮮」とした(訳者)。